

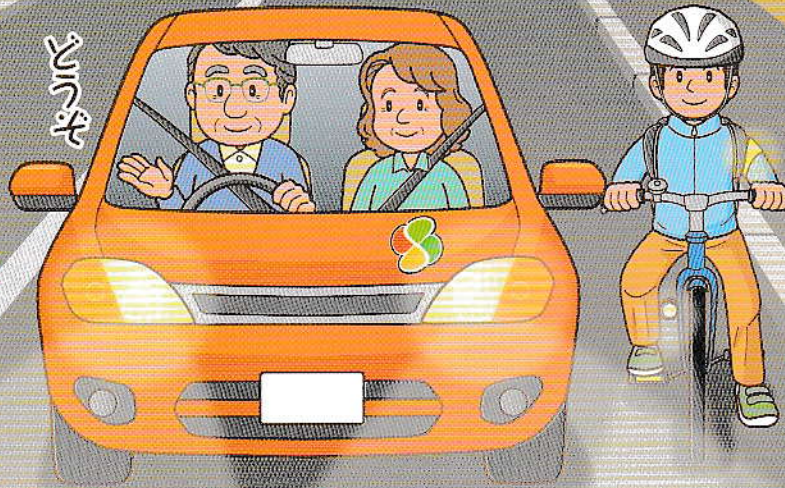
令和7年(2025年)

秋の交通安全 市民総ぐるみ運動

9月21日 → 9月30日 火



9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です



すべての席で
シートベルトを着用!

こどもには体に合った
チャイルドシートを
正しく着用させましょう。

ヘルメットを着用!

横断歩道は歩行者優先!

横断前に
右・左・右の確認を!

横断中も安全確認を忘れずに。

運動の重点【全国重点】

- (1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の
着用促進
- (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯や
ハイビームの活用促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底と
ヘルメットの着用促進



泉地区交通安全協会・泉警察署

あき 秋の交通安全

こう つう あん ぜん

夕暮れ時や夜間は周囲がよく見えず、互いの発見が遅れがちに。見せて、見られて安全確保を!

歩行者のみなさん!

道路を横断するときは、横断歩道を利用しましょう。

信号のない道路を渡るときは、横断前に必ず「右・左・右」を見て、車が来ていないか確認しましょう。

通り過ぎた車のすぐ後ろから渡ったり、駐車車両のすぐ前や後ろから渡るのはやめましょう。

夜は反射材やLEDライトを着用! 自分を目立たせて、早く気づいてもらいましょう。

※白などの明るい色の服装も効果的です。

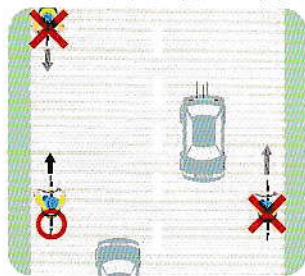
危険! 通り過ぎた車のすぐ後ろからの横断

危険! 無灯火での走行

自転車に乗るみなさん!

守りましょう! 自転車安全利用五則 (令和4年11月1日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定)

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



万が一の事故に備えて、自転車保険等に加入しましょう!

③ 夜間はライトを点灯

④ 飲酒運転は禁止

⑤ ヘルメットを着用

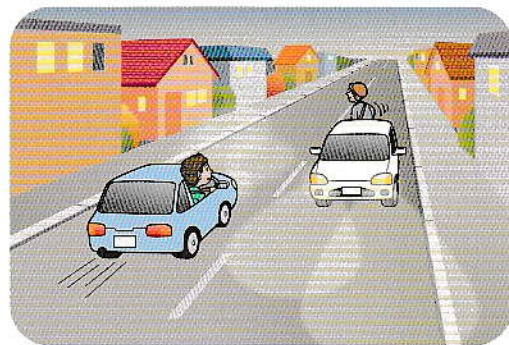


令和8年4月1日から、自転車等にも青切符(交通反則通告制度)が導入されます。今まで以上にルールを守って安全に!

ドライバーのみなさん!

ヘッドライトを日没 30 分前から点灯し、速度を落としましょう。

※対向車等がないときはハイビームを活用しましょう。



こどもの飛び出しや道路の右側から横断してくる高齢者、対向車のすぐ後ろから横断してくる歩行者にも注意!

クルマも自転車も 飲酒運転は厳罰! しない! させない!



「飲酒した人に車両を貸す」等の行為をした人も厳罰です。

クルマも自転車も ダメ! “ながら運転”



走行中、携帯電話等を手で持って通話したり、画像を注視するのは厳禁。視野が狭くなったり、注意が散漫になり、危険です。